

施策評価調書(26年度実績)

施策コード | I-7-(1)

政策体系	施策名	人権を尊重する社会づくりの推進	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	63
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、教育庁		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	人権行政の推進	人権教育・啓発の推進と環境整備	人権教育における指導の充実	新たな人権問題への対応
取組No.	⑤			
取組項目	同和対策の推進			

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		26年度			27年度	目標達成度(%)												
		年度	基準値	目標値	実績	達成度	目標値	25	50	75	100	125								
i 人権問題講演会・研修会・学習会などへの参加経験者の割合(%)	②④⑤	H15	45	60.7 (H25)	52.9 (H25)	87.1%	64													
ii 人権教育推進のファシリテーター養成数(人)	②	H16	30	150	198	132.0%	168													
iii 体験的参加型学習を受講した児童生徒の割合(%)	②③	H22	80.8	96.0	91.3	95.1%	100													

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i 達成不十分	平成25年度に実施した「人権に関する県民意識調査」結果によれば、同和問題に関する「自分の子どもが同和地区の人と結婚するとしたらどうするか」という質問に「反対する」と回答した人の割合は減少(H20:17.9%→H25:15.2%)、女性の人権に関する「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に「賛成」と答えた人の割合も減少(H20:40.7%→H25:33.3%)するなど人権を尊重する社会づくりの進展が確認できる。また効果的と思う啓発手法に関する回答では「展示会」や「インターネット・eメール」を選んだ人の割合が増える(H20:13.0%→H25:28.8%)など、簡便な手段を好む傾向が見られる。		概ね達成
ii 達成	市町村や関係団体への働きかけにより、指導者養成の必要性が理解され、新たな受講者が増え、ファシリテーターの養成につながった。		
iii 概ね達成	人権の視点を児童生徒が主体的に学ぶために、教科授業、道徳、総合的な学習の時間、学級活動においても体験的参加型学習の手法を取入れようとする意識が広まり、実施率が伸びた。		

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・「おおいた人権相談ネットワーク協議会」の構成団体(76団体)に情報提供と相談員研修を実施した。 ・人権尊重社会づくりに取り組むNPO等の活動支援として2団体に研修委託を実施した。 ・人権尊重社会づくり推進功労賞として、1個人2団体を表彰した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに啓発パネル、パンフレットを作成した。 ・26年度人権研修講師派遣143回、受講者数9,238人 ・大分県人権問題講師団の養成研修を行い、25年度より7名増の48名となり、人権教育の環境整備が進んだ。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力を身に着けるための学習が継続して多くの学校で行われ、自分の権利の主張とともに相手の権利を守る責任について考えようとする人権感覚の育成が進んだ。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修、講座等でセクシュアル・マイノリティ、発達障がい、学習障がい、ヘイトスピーチを取り上げた。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・県下隣保館への年間来館者数は約10万人、相談件数は2,000件以上である。地域社会全体の中で福祉の向上や、人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や人権・同和問題解決のための活動を継続して行っている。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
②	人権啓発推進事業	51,525	A	継続・見直し	78

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

- 大分県人権尊重社会づくり推進審議会 (H26.10)
- ・ヘイトスピーチに対する国連の勧告内容や県内状況の把握の必要がある。
 - ・人権への関心が減少しており、人権への認識が県民に十分に伝わっていない。
 - ・研修参加者の拡充には、市町村で行う研修の推進が重要となってきている。
 - ・参加型研修への重要性が増加しており、研修資料やその方法の検討が必要である。
 - ・結婚や就職時において、差別意識のない差別が依然として発生している。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査で「効果的」との回答が増えたインターネット、展示会(パネル)、パンフレットを活用した、わかりやすく親しみやすい啓発を充実させる。 ・県民意識調査(H25実施)結果や社会実情を踏まえ、実態に即した人権尊重施策基本方針・実施計画(H27~31)の改定を行った。 ・指導主事が具体的な手法を示しながら体験的参加型学習の演習を行い、その効果について校内研修等で周知を図る。 ・人権教育の充実に向けて校種間連携を推進し系統性のある人権学習に重点を置き、その指導の徹底、充実を図る。